

平成22年小野町議会第4回定例会

議事日程（第1号）

平成22年12月9日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第72号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第73号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第74号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第75号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第76号 小野町給食センター条例について
〔上程、説明、質疑。〕
- 日程第10 議案第77号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第11 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について
〔上程、説明、質疑。〕
- 日程第12 議案第79号 飯豊局管内地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第13 議案第80号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第14 議案第81号 小野中学校校舎改築（建築主体）工事請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程第16まで同じ〕
- 日程第15 議案第82号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結について
- 日程第16 議案第83号 小野中学校校舎改築（機械設備）工事請負変更契約の締結について
- 日程第17 予算審査特別委員会の設置
- 日程第18 議案の委員会付託
- 日程第19 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	煜	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
14番	大和田	昭君					

欠席議員（1名）

13番 佐藤 登君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	企画商工課長	鈴木澄夫
税務課長	渡辺慶一	町民生活課長	村上春吉
健康福祉課長	藤井義仁	農林振興課長兼農業委員会事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者兼出納室長	仲野谷博
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥
代表監査委員	先崎福夫		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第4回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は13名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
なお、13番、佐強登議員より所用のため本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議録第118条の規定により、議長において、

6番 村 上 昭 正 議員

7番 久 野 峻 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） ご報告申し上げます。

12月6日、開催いたしました議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

本定例会の会期については、本日から12月14日までの6日間とすることに決定をいたしました。

委員の皆様方、ご了解とご協力をお願い申し上げまして報告にかえます。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり、本日から12月14日までの6日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの6日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

◎議案第71号～議案第75号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）から、日程第8、議案第75号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、5議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第71号～議案第75号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成22年小野町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には師走に入り、公私ともにご多用中のところ、ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

今次定例会におきましては、平成22年度一般会計補正案件1件及び特別会計補正案件4件、条例制定案件1件、田村地方介護認定調査会共同設置規約の改正案件1件、公の施設の指定管理者の指定案件1件、変更契約締結案件5件の計13件について、町政執行上、重要な案件をご提案申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案の説明をいたします前に、最近の主な行政諸般の動向について、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、本年度の農産物の生育関係についてであります。主な作物の状況を見ますと、水稻につきましては、中通り地方の本年の作況指数は103でやや良となり、収量は確保されたものの、夏の猛暑等の影響により品種によっては一等米比率の著しい低下が見られ、米の価格の大幅な下落による稲作農家への影響を懸念しているところであります。今後は、本年度より始まりました米所得別所得補償モデル事業により、生産調整の達成者に対しては、価格の下落分への補てんがなされることとなっておりますので、その内容を注視していきたいと考えております。

本年の小野町の米の生産目標数量につきましては、農家の皆様のご協力により103.8%の目標達成と聞いております。今月1日に農林水産省が23年産米の都道府県別生産目標数量を発表いたしました。これによりますと、本県の生産目標数量は今年度より1,340トン減少し、36万3,680トンとなり、面積換算では前年対比250ヘクタール減の6万7,720ヘクタールと、平成16年より現行の目標設定方法になってから最少となりました。今月中には町に対する目標数量が配分される予定と聞いておりますので、その内容を踏まえ、次年度へ向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

葉たばこにつきましては、生育はおおむね順調であったものの収量の低下が懸念されておまして、12月16日から始まる小野町分の買い入れが高値で取引されることを心から願うものであります。

野菜につきましては、夏場の高温によりインゲンなどは収量に影響が見られたものの、インゲン、トマト、ピーマンなどを中心に販売額は前年度を上回る実績と聞いております。

次に、企業の動向についてであります。協同飼料株式会社の研究施設等立地に関しましては、本年9月に建設工事に着手し、平成23年5月末の完成に向け工事が進められております。施設の供用開始は、平成23年6月を予定しており、従業員規模は最終的に30人程度となる見込みであります。

鶴庭工業用地への企業誘致につきましては、県等の関係機関とも連携をしながら誘致活動を行っておりますが、残念ながら現時点で誘致には至っておりません。引き続き、早期の誘致を行うべく努力をしまいる所存であります。

次に、教育環境整備事業の進捗状況についてであります。小学校耐震化事業につきましては、前年度より国補正予算等を活用して事業を進めてまいりましたが、飯豊、浮金、小野新町、夏井第一小学校の屋内運動場は、耐震補強工事が完了し、小野新町小学校の校舎耐震改修工事につきましても、年度内完成に向けて現在工事が進められているところであります。

また、小野中学校改築整備事業につきましては、本年2月に改築工事に着手をいたしておりましたが、普通教室棟、管理棟の一部が完成し、今月末には仮使用開始を予定しているところであります。

なお、屋内運動場を含め、来年8月の全面供用開始に向け、引き続き事業を推進してまいるものであります。

以上、諸般の一端を申し述べましたが、財政が厳しい中、「笑顔とがんばり行革大綱」に基づいて財政基盤

の確立を図りながら、高齢者福祉対策、教育環境の整備、情報化の推進など、振興計画の目標達成に向け邁進する所存でありますので、議員各位のなご一層のご指導とご支援をお願いいたします。

それでは、本定例会に提出しました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第71号から議案第75号までの平成22年度各会計補正予算5案件についてご説明申し上げます。

まず、議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算に1,682万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億2,658万2,000円とするものであります。

各費目ごとの主な補正内容についてであります。各費目における給料、職員手当等、共済費につきましては、年度当初の職員定期人事異動のほか、福島県人事委員会勧告を適用し、所定の調整を行うものであります。

次に、事業費につきましては、総務費において、飯豊局管内光ファイバー保守・管理委託料、地方バス路線維持対策事業補助金の増額、民生費におきましては、重度心身障害者医療給付費の増、放課後児童クラブ事業費の増、新たに児童福祉施設に係る自動体外式除細動器購入費を計上するほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰入金を調整する内容であります。衛生費におきましては、事業の確定に伴う各種健診・予防接種等委託料の減額、新型インフルエンザワクチン接種費用助成金、公立小野町地方総合病院組合負担金の増額などを計上し、農林水産業費においては、たばこ播種機導入補助金、県営土地改良事業負担金の増額、美しい森林づくり基盤整備交付金事業補助金を減額する内容であります。次に、土木費においては、道路維持補修業務委託料の増額を計上するものであります。消防費におきましては、福島県総合情報通信ネットワーク事業修繕負担金の増額、教育費においては、スクールバス購入契約差額を減額、ふるさと文化の館企画展・講演会関係経費、学校給食運搬用車両購入経費を増額する内容であります。災害復旧費においては、過年度災害工事請負差金の減額補正を行い、予算全体の収支調整を予備費において行ったものであります。

歳入につきましては、町税4,252万8,000円の減額、地方交付税5,000万円の増額、その他の歳入においても現時点での確定額及び見込み額により過不足の調整をした内容であります。

次に、議案第72号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算から701万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億9,248万9,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、議案第71号と同様、給料、職員手当等、共済費につきましては、所定の調整を行うものであり、現時点で医療費を推計した結果、療養給付費、高額療養費ともに増となり、保険給付費合計で916万円の減額を行うほか、予算全体の収支調整を予備費において行ったものであります。

歳入につきましては、給付費等の減額に応じ、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金を減額し、療養給付費交付金、人件費に係る一般会計繰入金をそれぞれ増額する内容であります。

次に、議案第73号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算に142万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億76万7,000円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、現時点で後期高齢者に係る医療費を推計した結果、後期高齢者医療広域連合納付金並びに保険料の過年度還付金を増額補正するものであります。

歳入につきましては、保険基盤安定繰入金、保険料還付金について、増額をする内容であります。

次に、議案第74号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算から13万1,000円を減額し、歳入歳出の総額を9億4,094万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、議案第71号と同様、給料、職員手当等、共済費につきましては、所定の調整を行うものであり、介護サービス給付事業費、日常生活圏域ニーズ調査事業費、第1号被保険者保険料還付金などの増額を行うほか、予算全体の収支調整を予備費において行ったものであります。

歳入におきましては、関連する国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計からの繰入金等の調整を行うものであります。

次に、議案第75号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的収支につきましては、収入において、人件費並びに事業費に係る調整により、一般会計からの補助金について67万7,000円を減額補正し、支出におきましては、人件費、八反田浄水場清掃委託料等の減額、中通地内配水管布設替工事費などの増額により、全体で146万9,000円の増額を行う内容であります。

また、資本的支出につきましては、水道料金調定システム購入、石綿セメント管更新事業に係る設計業務委託、配水池階段塗装工事の請負差金など、全体で282万9,000円の減額を行う内容であります。

以上、議案第71号から議案第75号までの各会計補正予算5議案についてご説明申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、総務課長以下担当課長等に説明をいたさせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第71号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第71号について質疑を終わります。

◎議案第72号～議案第75号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第72号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第75号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、4議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第72号から議案第75号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第76号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第9、議案第76号 小野町給食センター条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

宗像事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第76号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第76号 小野町給食センター条例についてご説明申し上げます。

本案につきましては、現在施工中であります小野中学校改築整備事業により、小野中学校に併設する小野町給食センターについて、その業務等につきまして規定するものであります。

制定の趣旨といたしましては、地方自治法第244条第1項による公の施設の設置及び学校給食法第4条による当該義務教育諸学校における学校給食の実施を行うためのものであり、平成23年3月1日より施工したいものであります。

以上、議案第76号、条例の制定案についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、総務課長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第76号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第76号 小野町給食センター条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第76号について質疑を終わります。

◎議案第77号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第10、議案第77号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

宗像事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第77号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第77号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約についてについてご説明を申し上げます。

本案は、田村地方介護認定審査会の委員定数につきまして、現在18人であるところを委員の負担軽減を行うため36人とするものであり、平成23年4月1日より施行したいものであります。

以上、議案第77号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、総務課長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第77号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第77号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 議案77号についてちょっとお尋ねいたしますが、18人を倍の36人に改めるということですが、この人件費などはどのようになるんですか、この場合。

○議長（大和田 昭君） 健康福祉課長、藤井課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） ただいま12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えいたします。

人件費関係でございますが、人数をふやすだけでございまして、回数等については変更がございませんので、今まで1人で月2回来ていた方が1回になるというようなことで、委員さんの負担の軽減を図るものでございます。回数等につきましては、変更がございませんので、人件費等のもろもろの費用につきましては、変更がございません。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第77号について質疑を終わります。

◎議案第77号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第77号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第77号の討論を終わります。

◎議案第77号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第77号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第78号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第78号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

本案は、日影南麓緑とのふれあいの森公園の指定管理者について、指定の期間が平成23年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により平成23年度からの管理運営を行う団体を指定したいものであります。

指定する団体につきましては、平成20年度より同施設の指定管理者となり、現在も良好な管理を行っている郡山市の日本全薬工業株式会社であり、指定期間は平成23年4月1日より5年間としたいものであります。

以上、議案第78号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明を申し上げましたが、なお、細部につきましては、総務課長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎議案第78号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第78号について質疑を終わります。

◎議案第79号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第79号 飯豊局管内地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第79号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第79号 飯豊局管内地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結についてご説明を申し上げます。

本案は、平成22年7月16日に締結いたしました飯豊局管内地域情報通信基盤整備工事請負契約について事業費の変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約金額を7,980万円より7,820万5,050円とするものであります。

以上、議案第79号 変更契約締結案件についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、総務課長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第79号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第79号 飯豊局管内地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第79号について質疑を終わります。

◎議案第79号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第79号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第79号の討論を終わります。

◎議案第79号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第79号 飯豊局管内地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第13、議案第80号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第80号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第80号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負変更契約の締結についてご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成22年5月24日に締結いたしました小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約金額を1億3,900万4,250円より1億4,152万8,450円とするものであります。

以上、議案第80号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、総務課長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第80号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第80号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負変更契約の締結について質疑を行います。
質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） これつくるからには、よりよく、よりよい、よいものをつくる、これは原則として了解をするわけですが、こう次から次、設計変更でもう予算がふえていくと。この設計段階でこういうのを見越せなかったのかどうか、聞いておきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 施設整備室長、吉田室長。

○施設整備室長（吉田浩祥君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えを申し上げます。

今般の変更内容等についてであります。当然設計段階でも現地を確認して設計を組んでおりますが、その後工事を進める中で内外壁等につきましては、足場等を組んだ上でより詳細な調査をした結果、改修をすべきというような部分が発生をしております。

それから、いわゆる耐震部分については、変更の設計等は基本的に生じておりませんが、いわゆる改修部分については、当初見込んでいた部分よりも、実際現地のほうに入って学校等の要望等も踏まえた中で、最低限という形で追加をさせていただいておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第80号について質疑を終わります。

◎議案第80号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第80号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第80号の討論を終わります。

◎議案第80号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第80号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号～議案第83号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第14、議案第81号 小野中学校校舎改築（建築主体）工事請負変更契約の締結についてから、日程第16、議案第83号 小野中学校校舎改築（機械設備）工事請負変更契約の締結についてまで、3議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第81号～議案第83号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 第81号から議案第83号まで更契約締結に係る3議案についてご説明を申し上げます。

議案第81号 小野中学校校舎改築（建築主体）工事請負変更契約の締結についてであります。本案につきましては、平成22年2月1日に締結しました小野中学校校舎改築（建築主体）工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約金額を7億4,886万円より7億4,926万50円とするものであります。

次に議案第82号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結についてであります。本案につきましては、平成22年2月1日に締結しました小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約金額を1億1,306万4,000円より1億1,338万9,500円とするものであります。

次に議案第83号 小野中学校校舎改築（機械設備）工事請負変更契約の締結についてであります。本案につきましては、平成22年2月1日に締結しました小野中学校校舎改築（機械設備）工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約金額を1億1,967万9,000円より1億2,235万3,350円とするものであります。

以上、議案第81号から議案第83号まで変更契約締結に係る3議案についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、総務課長以下担当課長等に説明をいたささせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第81号～議案第83号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第81号 小野中学校校舎改築（建設主体）工事請負変更契約の締結についてから、議案第83号 小野中学校校舎改築（機械設備）工事請負変更契約の締結についてまで、3議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、水野正廣議員。

○2番（水野正廣君） ご質問申し上げます。

先ほどの吉田鐵雄議員と同じ内容のご質問になりますが、これこそ設計段階でわからなかったのか、ちょっとお伺いしたいなと思います、当初設計に。

○議長（大和田 昭君） 施設整備室長、吉田室長。

○施設整備室長（吉田浩祥君） 2番、水野正廣議員のご質問にお答えを申し上げます。

今般の3議案の変更内容であります。議案第81号につきましては、建築主体の部分であります。変更内容といたしましては、当該工事発注後に建築確認を受けました隣接する屋内運動場にかかわる要因という形で、

一部不確定の部分があったために、後の工事を発注した段階で変更をさせていただいた内容でございます。

それから、議案第82号、83号関係であります。これらは男子のいわゆる小便器、手洗い所等について、数等については基本的に変更はしておりませんが、当初より自動化の物を導入したいという考えではありましたが、基本的に予算等の関係もあって発注段階時点で通常型の物を設置しましたが、その後改めて検討させていただきまして、節水及び衛生面より機器の変更をお願いする内容です。よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（大和田 昭君） ほかにありませんか。

吉田議員。

○12番（吉田鐵雄君） 担当課の努力は認めるんですが、その理由がどうあろうと、もう皆さんが執行する段階で総体的に見えるはずなんだよな。次から次へ、こういうふうに変更、変更と金額がふえてくると、何かこうちょっと安易な入札執行しているのではないのかなというように考えるわけなんです。その辺はいかなんですか、これ。

○議長（大和田 昭君） 施設整備室長、吉田室長。

○施設整備室長（吉田浩祥君） 当初、発注段階でも可能な限り現地と、あるいは図面等でいろんな学校を含めて協議をした上で発注をしたわけですが、その後改めてということで必要最低限という形で変更をお願いするものであります。

基本的には現時点では、以降大きな変更等については、今回、それらを含めたという形で、たび重なる変更契約という形は、以降基本的には申し上げないふうな形で対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第81号から議案第83号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第81号～議案第83号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第81号から議案第83号までの3件を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第81号から議案第83号までの討論を終わります。

◎議案第81号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

初めに、議案第81号 小野中学校校舎改築（建築主体）工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第82号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第83号 小野中学校校舎改築（機械設備）工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第17、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）から、議案第75号 平成22年度小

野町水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号から議案第75号までの5議案までについては、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田隆壽議員、10番、西牧煜議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐藤登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました予算特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思えます。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時52分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に鈴木忠幸議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第18、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第19、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時53分